

健全化判断比率 実質公債費比率・将来負担比率ともに改善

地方公共団体の財政運営の健全度を示す指標として、以下の5つの指標を公表することが法律で定められています。どの指標も数値が低いほど健全度が高い(良好)とされており、各比率が基準を超えた場合は、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、健全化に取り組まなければいけません。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、これまでと同様に赤字が生じませんでした。

実質公債費比率(借金返済額/年収)、将来負担比率(借金総額/年収)は、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など年収にあたる部分が大きく増加したため、令和2年度から改善しました。将来負担比率は基金が増えたことで大きな改善となりました。

令和3年度健全化判断比率

指標	指標の意味	岩倉市 ※カッコ内は 前年度数値	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	一般会計等における財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	13.25%	20.00%
連結実質赤字比率	地方公共団体全体の財政運営の悪化度合いを示す指標	赤字なし	18.25%	30.00%
実質公債費比率 (3カ年平均値)	実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標	4.0% (4.3%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	10.1% (26.3%)	350.0%	-
資金不足比率	公営企業の経営状態の悪化度合いを示す指標	資金不足なし	経営健全化基準 20.0%	-